

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年6月23日
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四街道市 122289
地域名 (地域内農業集落名)	四街道北部地区 (大日、萱橋、内黒田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	140.65 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.56 ha
② 田の面積	21.25 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	119.40 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.77 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.90 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地:3.09ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・担い手となる農業者が減少し、高齢化が進んでいる。また、今後の担い手となる若い世代が少なく、後継者もない農業者がほとんどであるため、さらなる担い手の減少が懸念される。
 ・近年ヤードが増加してきたことにより、農地が点在している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区はほとんどが畑地であり、露地野菜や果樹等、様々な作物が栽培されている。しかしながら、まとまった水田地帯もあるため、水稻の作付もされている。
 今後高齢化により、離農者が増えていくことが予想されるが、意欲ある農業者への集積を進め、農地を守っていく体制づくりを構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸し付けを進めるとともに、認定農業者等への農地の集積・集約化を基本とし、支障がない範囲でその他の者により農地利用を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15.1	%	将来の目標とする集積率
			15.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を利用して、可能な範囲で認定農業者や意欲のある農業者への集積を進める。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)